**非臨床研究用**

**東大医科研臍帯血・臍帯バンク**

**臍帯血・臍帯由来細胞の使用に関する同意書**

（営利機関による使用および非営利機関による営利目的の使用）

東京大学医科学研究所臍帯血・臍帯バンク（ 以下『 **IMSUT CORD**　』）と

（以下『 利用者 』）は、**IMSUT CORD** が利用者にリソース（ ）(以下)『 本件リソース 』を提供するにあたり、次の事項に同意する。

1.　**IMSUT CORD** は、再生医療等の研究開発及びその実用化のため、ヒト臍帯血、凍結臍帯または臍帯由来細胞の提供を行っている。

2.　①利用者は、本件リソースを、次の課題に利用する。

研究課題名

②利用者が、本件リソースを上記内容と大幅に異なる課題に利用する時は、事前に **IMSUT CORD** に連絡する。

3.　利用者は、本件リソースを、ヒト（治療、診断、飲食物、その他）に直接使用してはならない。

4.　利用者は、本件リソースの利用にあたって**IMSUT CORDカタログ**及び HP に記載されている次の条件を遵守する。

●医学の発展を目指した研究に限定すること。

●本件リソースは「ヒト由来試料」であることを認識し、実験動物の材料ではなく「ヒト由来試料」を用いる必然性がある研究に限定する。

5.　利用者は、本件リソースに付随して開示された関連情報を秘密に取扱い、第三者に開示しない。ただし、提供時での公的情報についてはこの限りではない。

6.　利用者は、本件リソースを利用した研究結果等を発表する際は、**IMSUT CORD**から提供されたことを明示する。 また、その発表の情報を **IMSUT CORD**へ送付する。**IMSUT CORD**は利用の状況及び成果等について利用者に報告を求めることができる。**IMSUT CORD**は、事業の成果としてそれを公表することができる。

7.　利用者が本件リソースを使用して得られた研究成果は速やかに**IMSUT CORD**へ連絡し、また当該研究成果に基づき特許等の申請、及び事業活動を行う場合は、**IMSUT CORD**と別途協議を行う。また、利用者は本同意書の2項①の課題が達成された場合、その旨を本件リソースの利用によって生じた知的財産権の出願状況及び権利化状況と共に**IMSUT CORD**に書面を持って通知する。**IMSUT CORD**は利用者の企業名、商標名等を**IMSUT CORD**の成果として使用することができる。

8.　利用者は、本件リソースの提供にあたって発生する経費を負担する。

9.　本件リソースは、利用者と 2 項①記載の課題に携わる共同研究者が同一の課題の範囲内で利用することができる。ただし、利用者は本細胞材料を第三者へ転売又は譲渡し、あるいは、上記以外の第三者に利用させることはできない。ここでいう「譲渡」とは知的所有権、実施権等の全ての権利の移動あるいは移転ないし引き渡しを含む。

10.　**IMSUT CORD**は、本件リソース並びに本件リソースを利用する権利のみを利用者へ提供する。本件リソースに付帯している知的財産権、実施権等の権利は明示の如何を問わず、利用者へは一切移転されない。

11.　利用者は、本件リソースの使用が第三者の知的所有権やその他の権利を侵害していた場合、利用者の責任によって対応する。ただし，**IMSUT CORD**の故意又は重大な過失により生じた紛争についてはこの限りではない。

12.　利用者は、本件リソースが欠点及び危険な特性、不具合等を 有している可能性があること、また特定の目的に合致しているとは限らないことを認識し、本件リソースの利用によって損失が生じた場合は利用者自らの責任で処理する。

13.　利用者は、本同意書の2項①の実施における本件リソースの利用、保存、処分等によって生じるいかなる損害及び第三者からの損害賠償等の請求等について、全ての責任を負い、**IMSUT CORD**は一切責任を負わない。利用者は2項①の実施及びその結果に関わる法的責任について**IMSUT CORD**とその全ての職員の法的責任を免除することを保証する。

14.　利用者は、　本件リソースの利用にあたって「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」（文部科学省、厚生労働省、経済産業省　令和3年 3月 23 日）等、必要に応じて、該当する日本の法令及びガイドラインによって認められる範囲内の研究環境、実験条件等で取り扱わなければならない。**IMSUT CORD**は、利用者のこれら法令、ガイドラインの遵守について一切責任を負うものではない。尚、当該法令等に基づく手続きが 必要な場合には、当該法令に従って利用者がその手続きをしなければならない。

15.　本件リソースの提供における輸送段階での事故処理については、速やかに双方で協議し処理する。

16.　利用者が本同意書に違反したとき、**IMSUT CORD**は、利用者による本件リソース及び**IMSUT CORD**の他のリソースの 利用を停止することができる。

17.　本同意書に定めのない事項及び本同意書の履行について疑義を生じた内容については、双方が協議し 円満に解決を図る。

18.　利用者は、2項記載の課題終了時もしくは本同意書の解除にあたって、速やかに本細胞材料の使用を止め、**IMSUT CORD**の指示に従って**IMSUT CORD**へ返却もしくは廃棄する。また**IMSUT CORD**へ本件細胞材料を返却の場合は、自らの費用で返却する。

以上により同意書 2 通を作成し、**IMSUT CORD**、利用者それぞれ 1 通を所持する。

年 月 日

|  |  |
| --- | --- |
| 東京大学医科学研究所臍帯血・臍帯バンク  （**IMSUT CORD**） | 利用者 |
| 所在地：東京都文京区本郷7丁目3番1号  機関名：国立大学法人東京大学  　総長　藤井　輝夫  代理人　東京都港区白金台4丁目6番1号  東京大学医科学研究所  事務部長　　　　　　　　　　　　印 | 機関名・会社名：  所 在 地：  担当者：　　　　　　　　　　　　　　印  研究責任者：　　　　　　　　　　　　印  機関長：　　　　　　　　　　　　　　印 |

（**IMSUT CORD**記入欄）

受付日 年 月 日

受付番号

User No.

同意書締結 No.